

暴風警報発令時の登校について

暴風警報発令時の措置について下記のようにお願い致します。

記

- 1 午前6時15分（始業時刻の2時間前）までに、解除された場合

平常どおり登校する

- 2 午前6時15分から11時までに解除された場合

解除後2時間たってから授業を開始するので、指示により登校する。
（地区別児童緊急連絡網で連絡します。その指示をまって登校する。）

- 3 午前11時以降に解除された場合

授業を中止（休業）するので登校しない。

6 : 1 5

1 1 : 0 0

この間で解除 平常通り登校	この間で解除 解除後2時間たってから授業開始 （地区別児童緊急連絡網で指示する）	これ以降の解除 授業中止 （休業）
------------------	--	-------------------------

* 注意事項

- ・大雨、洪水、大雪警報が発令された場合、指示がなければ普通通り登校してください。
- ・地区別児童緊急連絡網は、速やかに、確実に次に回してください。
- ・登校する場合、十分安全に気を付けましょう。

大規模地震が発生した時の措置について

平素は、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、東海地震・東南海地震の発生が危惧されておりますが、大規模地震が発生したときの措置について下記のようにしますので、よろしく願いいたします。

記

「観測情報」や「注意情報」が出された時

- (1) 登校前・・・普通どおり登校する。
- (2) 登校中・・・そのまま登校し、日常の教育活動を行う。
- (3) 下校中・・・そのまま下校し、自宅待機。

「予知情報（警戒宣言）」が出された場合

- (1) 登校前
予知情報（警戒宣言）が出されたら自宅待機。
- (2) 登校中・下校中・帰宅後
登校中の場合は、そのまま登校する。
下校中の場合は、そのまま下校する。
児童の帰宅後は、学校から連絡があるまで自宅で待機する。
- (3) 授業中
保護者は、予知情報（警戒宣言）が出されたことを知ったらすぐ学校へ児童を迎えに来、職員に報告してから児童を連れ帰る。
(近所や知り合いの児童を連れ帰る場合も報告してから連れ帰る。)
仕事の関係などですぐ学校へ迎えに来られない家庭は、迎えに行ってもらう人、または、保護者帰宅まで預かってもらう人を事前に決め頼んでおく。
どうしても、 の人がいない場合は、保護者の迎えがあるまで学校で待機する。

「大規模地震」が発生した場合

- (1) 登校前・下校後・在宅中
高いへいや大きい屋根・大きい家具等から離れ、身を低くして頭を守る。
ゆれがおさまったら、安全な場所へ避難する。（自宅、下記の避難場所）
- (2) 登下校中・授業中
高いへいや大きい屋根から離れる。身を低くして、カバンなどで頭を守る。
ゆれがおさまったら、学校か家、または下記の避難場所のどちらか近い方に行く。
保護者は、家の安全を確かめ、しばらく待って帰宅しない場合は、通学路を歩いて学校（下記の避難場所）へ迎えに行く。
仕事の関係などですぐ学校（下記の避難場所）へ迎えに来られない家庭は、迎えに来てもらう人、または、保護者帰宅まで預かってもらう人に迎えに来てもらう。
どうしても、 の人がいない場合は、保護者の迎えがあるまで学校で待機する。
児童の帰宅後は、学校から連絡があるまで自宅で待機する。

* 伊自良北小校区の避難場所は、下記のようになっています。

長滝・平井・掛地区	伊自良北小学校・長滝公民館・平井公民館・掛公民館
松尾・上願地区	松尾公民館・上願公民館・伊自良中学校・伊自良中央公民館 伊自良老人福祉センター・伊自良図書館

* 災害時、電話はかかりにくくなりますので「災害専用伝言ダイヤル」をご利用下さい。